



Tokyo Gakugei University Repository
東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	日本語の名詞修飾節の分類について：英語表現との対応から考える (下)(fulltext)
Author(s)	八木, 孝夫
Citation	英學論考(46): 59-79
Issue Date	2017-12-01
URL	http://hdl.handle.net/2309/148712
Publisher	東京学芸大学英語合同研究室
Rights	

日本語の名詞修飾節の分類について: 英語表現との対応から考える (下)

八木 孝夫
(Takao Yagi)

1. 関数名詞

1.1. 位置関係の名詞(その 1): 時空上の位置関係を表す名詞

項を取る名詞を佐藤・田中(1989)の用語を借りて「関数名詞」と呼ぶことにする。本節ではまず、その内の位置関係に関する名詞に付いて論じる。

「前」「後ろ」「横」「近く」「翌日」等の名詞は、時空間における相対的な位置関係を表す(以下、加藤(2003: 220)に倣い「位置関係の名詞」と呼ぶ)。位置関係の名詞は、意味上本質的に位置関係の基準を定める情報を必要とする。そのような情報を与える表現を「基準表現」と呼ぶことにしよう。基準表現はその性質上、位置関係の名詞に対しては補部(complement)の関係にあるので、基準表現が節の場合にこれを関係節と呼ぶことはできない。

英語では、日本語の位置関係の名詞に対応するのはほとんどが前置詞である(*inside* のように名詞・前置詞両用の語もある)。そのような前置詞の内、時間に関するもの多くは、名詞句と節の両方を補部としてとることができ、この点は日本語と平行性がある。

(1)a. after [his arrival]

a'. after [he came]

b. since [2015]

b'. since [she left school]

(2)a. [彼の到着]後

b. [彼が到着した]後

一方、空間に関する英語の前置詞は、節をそのままの形でとることはできない。例えば、(3a)の節は (3b)のように、関係副詞 *where* を用いて名詞句としてふるまう独立関係節

(free relative)にする必要がある。この点は、日英語間の重要な違いである。

(3)a. *beside she is sitting

b. beside where she is sitting

(4) [彼女が座っている]横

(4)において節は命題を表していて、言うまでもなく命題そのものに対して直接的に空間上の位置関係を言うことは意味をなさない。基準表現が命題から成る場合、何らかの方法で、その命題から位置関係の基準を作りださなくてはならないことになる。以下では、その方法について考えよう。

まず最初に考えられる最も単純な方法は、位置関係の名詞の意味を、命題をそのまま埋め込めば基準が得られるように定義することである。例えば、「横」の意味は概略次のようにすることが考えられる。

(5) 命題 P の指す事態(出来事・状況)が成立している/した場所の横

[彼女が座っている]の意味を P として(5)に埋め込めば、(4)の意味が得られることになる。

この分析は、「事態が成立している場所」と言う概念の精密化が必要だが、その点をひとまず措けば、一見、自然で基本的には妥当なように思えるかも知れない。しかし、実際には、(5)による分析は明らかに一般性を欠いている。次の二文を比べてみよう。

(6) John がコーヒーを飲んでいる横で、Mary が本を読んでいる。

(7) John が鉛筆を置いた横に、Mary が消しゴムを置いた。

(6)で描写されている状況では、John と Mary は並んでいる。この場合は、(4)について述べたように、「横」が(5)に規定された意味であれば正しく解釈できるように思えるであろう。しかし、(7)においては、(5)の意味を適用することは明らかにおかしい。(7)の状況において、横の位置関係が成立するのは鉛筆と消しゴムの間である。John と Mary は例えば、向かい合って座っていても構わない。この状況は(5)の意味では捉えられない。すなわち、命題が基準表現である場合、命題を丸ごとそのまま用いて位置関係の基準を導けるとは限らないということであり、その場合、命題の内部の要素を何らかの形で利用する仕組みが必要になる。

(7)をどのように解釈すべきかについて考えてみよう。位置の基準がなんであるかについて、二つの考え方があり得る。一つは、鉛筆という「物」を基準にすることで(以下、「物基準」と呼ぶ)、その場合、(7)は(8)のように解釈されることになる。¹

(8) [John が置いた鉛筆]の横に、Mary が消しゴムを置いた。

もう一つの考え方は、「場所」を基準にすることで(以下、「場所基準」と呼ぶ)、その場合、(7)は(9)のように解釈されることになる。(なお、「場所」には3次元の空間を含めるものとする。)

(9)a. John は鉛筆をある場所 x に置いた—その場所 x の横に Mary が消しゴムを置いた。

b. [John が鉛筆を置いた場所]の横に Mary が消しゴムを置いた。

先の(5)の定義も場所基準の捉え方であるが、(9)では、動詞句内の要素としての場所—動詞「置く」の要求する意味的項としての移動先の場所—を用いている点が決定的に異なる。

(7)に対応する英語の文の候補は二つ考えられるが、動詞 put は、ものの移動先を顕在的に表現することを要求するため(*John put the pen.)、(10a)は非文である。

(10) a. *Mary put an eraser beside the pencil John (had) put.

b. Mary put an eraser beside where John (had) put a pencil.

(10b)は(9b)と同様に場所基準の表現である。この場合の where が put の補部要素で意味的項であることは明白である。換言すると、(10b)においては、命題の成立する場所という(5)の解釈の仕方は適用できない。

先に進む前に、ここで、「...している/した場所」という概念について少し問題点を検討しておきたい。鉛筆をテーブルの上に置いたとしよう。テーブルの上にはコーヒーカップがあって、鉛筆はそのすぐ近くに置かれたとしよう。さらに、鉛筆の置かれた位置はテーブルの端に近かったとしよう。このように考えると、「鉛筆を置いた場所」として、以下のように無数の場所が当てはまることが分かる。

(11) a. テーブルの上

b. (テーブルの上の)コーヒーカップの近く

c. テーブルの端近く

このことは当然「場所基準の解釈」という分析にとって問題となる。先に挙げた(9a)(以下に再掲)の x として適切な場所はどのようにして定めることができるのであろう。

(9)a. John は鉛筆をある場所 x に置いた—その場所 x の横に Mary が消しゴムを置いた。

x の値として、(11a-c)が不適であることは明らかである。「 x の横に消しゴムを置く」の x として適切なのは、恐らく置かれた鉛筆の占有している場所(cf. "eigenplace," Wunderlich

(1991))ということになるであろう。その場合は、しかし、当該の場所は、鉛筆が置かれて初めて確定することになるはずであり、果たして(9a)の述べ方が厳密には意味を成すのかという問題も生じる。

以上の考察からは、場所基準という考え方そのものが成立しなのではないかという疑問も生じるかも知れない。しかし、既に見たように英語では明示的な形で場所基準の表現が使われているのであるから、

(12) Mary put an eraser beside where John (had) put a pencil. (cf. (10b))

場所基準という考え方自体が本質的な矛盾をはらんでいるとは言えないはずである。

(12)のような文の *where* 節を、名詞 *place* を修飾する形に言い直してみると、*place* に付くのは、(14)の実例に見るように定冠詞 *the* である。

(13) Mary put an eraser beside the place where John (had) put a pencil.

(14)a. As a rule, they do not budge all day from the place where I put them: ...

(Jean-Henri Fabre (2009) *The Life of the Spider*, p. 258.)

b. Yes, in the place where I put your gold to keep it safe. It is not there now.

(Anne Herries (2011) *Make-Believe Wife*, p. 96.)

すなわち、文脈上「置いた場所」を一通りに定めることができるという扱いになっているのであり、その決め方のメカニズムがどうなっているのか—特に、意味論と語用論の役割分担—は重要な問題だが、少なくとも場所基準という考え方自体に本質的な概念上の欠陥はないと言ってよいであろう。

さて、すると、改めて我々がここで日本語の位置関係の名詞に関し解決すべき問題をまとめると次のようになる。

(15) 物基準と場所基準のどちらの解釈の仕方が適切なのか、あるいは両方とも必要なのか。

(16) もし場所基準が必要な場合、「命題が成立している場所」という概念は必要か。

先ず、場所基準の必要性について明らかにしたい。次の実例を見てみよう。

(17) 先ほどアオサギがいた近くに、空からアオサギが舞い降りて来ました。多分同じアオサギでしょう。(WEB)²

物基準の場合、文中に現れている要素だけでなく語用論的に喚起された要素も基準となり得るかも知れないが、(17)の前半の文に関しては、物基準として使えるのは先ほどいたとされるアオサギ以外にはないであろう。しかし、もしそれを基準として使うと、(17)は

個体の同一性に関し明らかに意味不明の文章になってしまう。(17)で「近く」の位置基準になっているのは場所としか取りようがない。

次に、(18)の文について考えてみよう。

(18) 雷が落ちた近くにいた人は無事だっただろうか。

場所基準で考えれば、雷が地表のある場所に落ちて、その近くにいた人は...という意味で単純に解釈できる。一方、物基準だと、一体何が基準となり得るのが判然としない。雷は物というよりは現象であろう。「雷が落ちる」という表現は一種の成句表現であって、「ボールが落ちる」と言う時に、ボールという物体が高い位置から低い位置へ移動するのと同じような意味で雷が物体として移動すると考えるのはおかしい。³ 従って、(18)も場所基準の必要性を示す証拠と見なせよう。なお、(18)で問題となる場所は、雷が落ちるといふ事象の着地点としての場所であり、この事象に関わる空から地表までの空間ではないことに注意したい。

以上の議論から、少なくとも、動詞が存在や移動の意味を持つ場合、その意味的項である存在や Goal の場所を位置基準とする解釈法は必要であると結論できる。物基準については、筆者は今のところその必要性を示す証拠を見出していないので、その事情が変わらない限り不要として扱うことにする。残る問題は、先の(16)に挙げた問題、すなわち、場所基準の中でも、「命題の指す事態(出来事・状況)が成立している/た場所」という基準が必要かどうかという問題であるが、これは、今ここで述べた二つの結論を前提とすれば、必要であると考えるのが自然である。動詞「笑う」や「泣く」は、場所の概念と本質的な結びつきを持たないので、これらの動詞にとっては意味的項としての場所概念は存在しないことになる。すると、我々は物基準を認めないのであるから、(19)のような文で位置基準を与えるのは、事態の生起する場所しかないことになる。

(19) 子供が泣いている横で母親は話に夢中である。

意味的項による位置基準と事態による位置基準の違いは、次の意味的に密接に関係する三種類の表現形式に反映される場合がある。

(20) a. 子供が泣いている。(その)横で母親は話に夢中である。

b. 子供が泣いている、その横で母親は話に夢中である。

c. 子供が泣いている横で母親は話に夢中である。

(20a-c)はどれも同じ意味に思えるであろう。しかし、次の(21)の実例に基づいて、(20)と同様の例文を作ってみよう。

(21) 引っ越し先から元いた近くに再度引っ越した場合… (WEB)

(22) a. #私は以前いた。その近くに最近また引っ越した。

b. 私が以前いた、その近くに最近また引っ越した。

c. 私が以前いた近くに最近また引っ越した。

(22a)は明らかに不自然である。動詞「い(居)る」は、それだけでは意味内容が余りに希薄で、場所項が文脈上明白かあるいは顕在的に表現されている必要があると考えられる。しかし、(22b, c)には(22a)のような不自然さは感じられない。このことは、一つには、(22a)が二つの独立文の連続なのに対し、(22b, c)では、「私が…近く」が名詞句をなし、表現全体が一文であることを示している。

(23) a. [s 私は以前いた。] [s その近くに最近また引っ越した。]

b. [s [NP 私が以前いた、その近く]に最近また引っ越した。]

c. [s [NP 私が以前いた近く]に最近また引っ越した。]

(22b, c)/(23b, c)で「いた」の場所項が表現されていなくても問題ないのは、その場所項が変項(variable)として意味解釈上使われているからであろう。当該の場所項を顕在的に指定すると、変項としての場所項が得られなくなるため、容認性は逆転する。⁴

(24) a. 私は以前2丁目3番地に/aのアパートにいた。その近くに最近また引っ越した。

b. *私が以前2丁目3番地に/aのアパートにいた、その近くに最近また引っ越した。

c. *私が以前2丁目3番地に/aのアパートにいた近くに最近また引っ越した。

以上、本節では、位置関係の名詞の解釈には、物基準ではなく場所基準が使われ、且つ、場所基準としては、意味的項としての場所と事態の発生場所の少なくとも二種類があることを示した。さらに、場所基準は意味解釈において変項として扱われ、そのことが、独立した二文の連続表現との違いを生むことを指摘した。

1.2. 位置関係以外の関数名詞

関係概念を表す名詞は言うまでもなく位置関係の名詞だけではない。「親」も「直径」も「複製」もすべて関係名詞であり、ここで言う関数名詞の一種である。親は必然的に誰かの親であり、直径は何かの円の直径であり、複製は何か原物に対しての複製である。本論文の立場では、「この机の横」において「この机」が「横」の項であると同様に、「この円の直径」において、「この円」は「直径」の項である。問題は、位置関係の名詞以外に節を項として(つまり構造的には補文として)とる名詞があるかどうかである。⁵

前稿(八木(2016))で、英語の名詞 *evidence* と同様に、「証拠」も項としての節を取ることを見た。

(25) a. *evidence* [that he was in the room at that time]

b. [彼がその時その部屋にいた]証拠

「証拠」と同様の性質を持つ名詞としては、以下のような名詞が考えられる。

(26) a. [この素材を使った]効果が確認できた。

b. [仕事を辞めた]影響があちこちに出始めた。

c. [いじめられた/彼女に振られた]恨み

これらの名詞については、その意味上、直前の節を項と見なすことは自然であろう。効果や影響は必ず何かをもたらすものであり、恨みは何かに対する恨みである。ある名詞が項として補文を取るかどうかは、その名詞が心的辞書においてどのように規定されているかによる。意味的に、変更 *X* を含み、統語的にその変更 *X* が節に結び付けられている必要がある。この点は、単に意味について直観的に考えただけでは分からないので注意を要する。例えば、「怒り」は、普通に考えると、何かに対する感情の一種であると考えられ、そうするとその何か項となることが期待される。しかし、(27a, b)は不可で、(27a', b')のように言わねばならない。

(27) a. *政府がウソばかり言う怒り

a'. 政府がウソばかり言うことへの怒り

b. *彼が暴言を吐いた怒り

b'. 彼が暴言を吐いたことへの怒り

これは、怒りという感情が実は必ずしも原因・対象を要しないということなのかも知れないし、あるいは、補部として節が指定されていないということかも知れない。⁶ いずれにせよ、一般に、名詞がここで言う補文を取るかどうかには、慎重な見極めが必要となる。なお、語用論的に考えた場合、(27a, b)で、節と名詞の意味関係が(27a', b')の表す関係になることは極めて容易に推測されるはずである。にもかかわらず(27a, b)が不可であることは、連体修飾節を語用論上の原理のみで統一的に説明しようとする試みにとって大きな問題となろう。

日英語の比較の観点から一つ注意すべきなのは、(26)の主名詞に対応する英語の名詞(*effect/influence/grudge/resentment*)はどれも補文を取らないという点である。 (“*to the effect that S*” という成句は存在するが、この場合 *S* の内容は原因ではなく結果の方であ

る。)「証拠」/evidence, 「兆し」/indication/sign のように日英語両方で補文を取るという対応は例外的と思われる。日英語の名詞のこの点の違いはどのような理由で生じているのか、また、類型論的にはどのような位置づけになるのかという問いは重要な検討課題と言える。

ある名詞が項として節を取るかどうかの見極めが難しいことは、上で、名詞「怒り」を例としてその一端を見たが、もう一つの例として「写真」の場合について考えてみたい。写真は何かを写したものであるため、「赤ん坊が笑っている写真」において、「赤ん坊が笑っている」は「写真」の項である可能性があり、従って、このような例をもとに、主名詞の「写真」を節内の要素として取り入れる、いわゆる「文に開く」操作をしてどのような表現が自然かという考察をするのは適切ではないという指摘を前稿(八木(2016: 72)において行った。「写真」には一方、下記のような節をつけることも可能である。

(28) 彼女の顔がぼやけている写真

この場合、「彼女の顔がぼやけている」は、プリントした結果の(あるいはスクリーン上での)映像についてのコメントなので、「写真」の項でないことは明らかである。(28)を文に開いてみると、(29)が考えられる。

(29) a. その写真で彼女の顔がぼやけている。

b. その写真の中で彼女の顔がぼやけている。

(29a)は、完全に自然とは言い難い感じがあり、それは恐らく「で」がどういう意味関係を表すのかが必ずしもはっきりしないことに由来するのではないかと思われる。(29b)は文法的な文には違いないが、ややぎこちなく、またこれを関係節や疑似関係節の基底形として設定することは復元可能性の条件から見て無理がある(「(の)中で」という特定の表現を削除する規則が必要となるであろう)。英語では、このような場合、where/in which に導かれた関係節を使うことができる。

(30) a. a photo where her face is blurred

b. a photo where the face has been blurred on purpose (WEB)

もし(28)を英語と同様な方法で解釈するならば、前稿で述べた疑似関係節 I の修飾句補充において、意味要素の[PLACE IN [_]]が補われて主名詞の意味と合体し、(30)の where 節に対応する意味が得られるということが考えられる。助詞等の語彙項目を経由せずに直接的に意味概念を用いるという方法であれば、(29)の類の表現を比べてどれが自然かということの問題にする必要もなくなる。異なる言語の表現において、統語的な

仕組みは違っていても、意味の世界を見てみれば一つまり、概念構造においては一本質的な違いがないという関係が成り立つ表現は少なくないはずである。この観点に立てば、「写真」の(項ではない)修飾節が英語同様に意味要素 IN を用いているという分析は十分に検討に値すると言えよう。

1.3. 位置関係の名詞(その 2):移動の到達点と位置関係の名詞

ここでもう一度位置関係の名詞に戻ろう。先に 1.1 節で、位置関係の名詞の解釈には、場所基準として動詞の意味的項としての場所と事態の発生場所の少なくとも二種類が使われると述べた。「少なくとも」というのは、次のような例をどう扱うべきかという問題が残っているためである。

(31) a. この橋を渡った(少し)先に小さな公園がある。

b. 当ホテル裏玄関を抜けた横にコンビニがございます。

c. 当ホテル裏玄関を通った横にローソンがございます。(WEB)

橋を渡ることも、玄関を通り抜けることも、橋や玄関の両側が関係するので、(31)での場所基準が事態の発生場所でないことは明らかである。当該の場所基準は移動先である。すると、(31)は、一見したところ、1.1 節で見た動詞の意味的項を場所基準として用いる用法の例に過ぎないと思えるであろう。しかし、よく観察すると、(31)には 1.1 節での分析がそのままでは当てはまらない特徴があることが分かる。

この問題に関する考察の出発点になるのは、「到達経路表現」(田中・松本(1997: 219ff.))と呼ばれる(32)の下線部のような表現である。この「ところ」表現が指すのは、(仮想的な可能性も含めた)移動の到達点である。⁷

(32) 橋を渡ったところで待っていて下さい。

前段の(31)の下線部は「ところ」を使って、次のように言い換えられる。

(33) a. [[この橋を渡った]ところ]の先

b. [[ホテルの裏玄関を抜けた]ところ]の横

(31)の解釈の仕組みを明らかにするためには、まず(32)/(33)の「ところ」表現がなぜ到達点を表すのかを考えねばならない。(33)を(34)と比べてみよう。

(34) [私が以前いた]ところの近くには...

(34)では、「ところ」は動詞「いる」の項に対応するので、(34)は普通の関係節であり、(33)が(34)と同種であれば一すなわち、直接目的語を取る場合の動詞「渡る」や「抜ける」

が移動先を項として取るならば、(33)と下記(35)の関係は、(34)と(36)の関係に等しいことになり、(33)は 1.1 節で提示した分析の範囲内に収まることになる。

(35) a. [この橋を渡った]先

b [ホテルの裏玄関を抜けた]横

(36) [私が以前いた]近くには...

(32)/(33)の「ところ」が動詞「渡る」や「抜ける」の意味的項に対応するののかについて検討してみよう。加藤(2003: 219)は(32)のような「ところ」の修飾節について、文に開くことが不可能であるとしている。(加藤は、「そこで橋を渡った」は可能であるが、この場合の「そこ」は到達点ではないことも指摘している。)

しかし、加藤は Goal 表現を含む(37)のような例について具体的には検討していない。

(37) そこへ橋を渡った

(37)は単独では確かに不自然に聞こえるが、実例を調べてみると「渡る」や「抜ける」が目的語と Goal 表現を同時にとることは珍しくない。(これは英語で"cross X to Y"が可能なのに対応している。)

(38) a. 関門海峡を響灘へ抜けて (WEB)

b. 川を左岸へ渡った (WEB)

すると問題は、(33)の「ところ」はこの Goal 表現に対応する要素と言えるのかどうかという点である。もしそうであれば、(33)の修飾節は普通の関係節(あるいは「渡る」や「抜ける」にとって Goal 表現が付加詞であれば疑似関係節)ということになる。しかし、上記の問いに対する答えは否である。なぜならば、次例で見るように、節内に Goal 表現を残したまま、「ところ」を修飾することが可能だからである。⁸

(39)a. 小戸沢は、只見町を新潟県に向かい田子倉ダムの直ぐ下流の橋を右岸に渡った所に有る (WEB)

b. キャンプ場を山の上に通り抜けたところにある山小屋 (WEB)

c. カフェテラスはこの建物を裏へ通り抜けたところにありました (WEB)

普通の関係節であれ、疑似関係節であれ、(残留代名詞を別とすれば)主名詞に対応する要素は修飾節内から消えてはならない。(39a)の「右岸」は、無論、橋を渡った所を含む広大な領域を指すので、Goal が同一と言うわけではないが、英語では、絞り込み効果がある場合には Goal 表現の繰り返しが可能であるのに対して日本語では不可である。

(40) a. ...he returned to New York to his father's apartment, ...

b. *彼は New York へ父の家へ帰って行った。

従って、少なくとも統語構造上は、(39)の「所」が節内の Goal 表現に対応する可能性はないと言える。

次の例も(39)と同趣旨である。

(41) 徒歩で 2 時間余り山に入ったところにある小さな小屋⁹

動詞「入る」の項として Goal 表現「山に」が既に節内にあるため、「ところ」を統語的に「入る」の Goal として扱うことはできない。

以上の結論として、問題の「ところ」表現の修飾節は関係節としても疑似関係節 I としても出すことができないことになる。上の(39)(41)で見た二重の Goal 表現という問題が、「ところ」なしで位置関係の名詞が直接節と接する(31)型の表現についても生じるか確認すると、節内に goal 表現を含む(42)が可能なことから、「ところ」表現との平行性があることが分かる。

(42)a. [[このドアを裏の駐車場へ抜けた]横に]コンビニがあります。

b. 藤沢橋を右岸に渡った先の細い参道 (WEB)

1.1 節で扱った表現では、節内に動詞の項としての場所表現や Goal 表現があると容認度が大きく落ちるので、

(43) *[[雷があの杉の木に落ちた]近く]にいた人たちは無事だったろうか? (CF. (24c))
本節(31)型の表現は、1.1 節の表現と表面上は非常によく似ているが別の扱いを必要とすると結論できる。

「ところ」表現は、構造と意味の対応を規定した一つの construction(「ところ」表現全体は名詞句なので用語との齟齬が生じるが、以下慣用的な「構文」という語を使う)として捉える必要がある。この構文は概略、(44)の構造において S が移動を表す述語を含んでいる場合、NP 全体はその移動の到達点に主名詞の意味を重ねたものを指す、という解釈を与えるものである。(簡便のため以下「到達構文」と呼ぶ。)

(44) [NP [S ...] [N ところ/...]]

到達点の概念やその決定に仕方については今後さらに厳密な分析が必要である。例えば、修飾節の相と到達点の関係を述べねばならない。これまでに見た例では、当該の述部は全て意味上内在的な完結点を持つ telic な表現であったが(動詞だけでなく目的

語や付加詞の寄与も含む)、(45)では節内の述部は明らかに *atelic* であり、到達点はそれに
に応じて道沿いのどこか途中にある不定の場所と解釈される。¹⁰

(45) 高架下を西荻窪方面に向かって進んだところにあります。(WEB)

また、主名詞としてこれまでは「ところ」が使われている例ばかりを見てきたが、主名詞
に様々な名詞が使われている以下の下線部の表現は、意味を考えると直観的にはいず
れも到達構文の例と見なしてよいように思われる。

(46) a. メイン川を渡った町の入り口の門 (WEB)

b. 通りを渡った公園に幾つもベンチやテーブルがあるので、...(WEB)

c. 飯田橋駅前の歩道橋を対岸に渡ったビルの地下に...(WEB)

d. 飛驒川を対岸に渡った飛驒川河川公園が良かった ...(WEB)

e. 宍道湖を対岸に渡った島根県立美術館 (WEB)

しかし、その場合、移動の到達点と主名詞の表すものとの位置関係は一樣ではないこと
になる。(46a)では、川を渡り終えた時に居る地点は当該の町の一部であろう。しかし、残
りの例では常識的に考えてそのような包含関係は成り立たないので、上で述べたこの構
文の基本的意味解釈が果たして正しいかという問題が生じる。例えば(46c)では、歩道橋
を降りた時点で居るところとビルの間には歩道の空間があるであろう。そのようなものは
語用論的に無視されると考えるべきであろうか。あるいは、到達「点」がある場合は小さく、
ある場合は大きく考えて、例えば、(46e)では、到達したところが大きな場所・領域と捉えら
れていて、それが美術館を一部に含んでいると考えるべきなのであろうか。あるいはさら
に、包含関係のみで考えること自体に問題があり、修飾節が表すのは最終的な到達点
に至る経路の主要な部分と考えるべきであろうか。いずれのアプローチをとるにせよ、こ
の構文に関し文法と語用論の境界をどう考えるべきかは本質的な重要性を持つであろ
う。

到達構文についてのさらなる検討は今後の課題として、ここで、本節冒頭の問題に戻
り、関係する表現類について整理しよう。

(47) a. [鉛筆を置いた]横 (動詞の項による位置基準 + 位置関係の名詞)

b. [私が以前いた]近く (同上)

c. [たくさんの車が行き来している]横

(事態の発生場所による位置基準 + 位置関係の名詞)

(48) a. [[この橋を渡った]ところ]の先

(到達構文による位置基準+助詞の+位置関係の名詞)

b [[ホテルの裏玄関を抜けた]ところ]の横 (同上)

(49) a. [この橋を渡った]先

b [ホテルの裏玄関を抜けた]横

問題は(49)である。位置基準となっているのは、「...渡った」「...抜けた」という移動の到達点である。¹¹しかし、[]の節は「ところ」に当たる名詞を含まない構造なので、このままでは到達構文としての解釈は与えられず、(50)は「先」「横」の位置基準が得られないため解釈不能となってしまふ。この問題は、記述的・技術的な観点のみから見れば、扱うのはさほど難しくない。例えば、統語的手法としては、「ところ」を削除する規則を立てて、且つ一種の「刈り取り規約」(Tree Pruning: Ross (1967), 太田・梶田(1974: 535ff.))により主要部を失った節点は削除されるとすれば、意味は(48)と同じで表面的な形は(49)という表現を出すことができる。

(50) a. [NP [sこの橋を渡った]ところ]先 (意味解釈の対象となる構造)

b. [NP [sこの橋を渡った]ところ]先 (名詞「ところ」の削除)

c. [sこの橋を渡った]先 (刈り取りにより節点のNPが削除されたため助詞「の」の挿入はない。)

あるいは、意味的・語彙的手法によれば、形は初めから(49)のままにして、「先」や「横」などの位置関係の名詞の意味の中に補文に対して到達構文と同じ効果を持つ解釈の仕組みを入れておくということが考えられる。統語規則の記述力を弱めるという大きな理論的潮流に従えば、方向性としては後者が妥当であろうが、いずれにせよ、この問題の本格的な分析は特定の理論的枠組みを前提として論じるのでなければ余り意味がないので、本稿での議論はここまでの整理にとどめる。

2. 疑似関係節 II: 語用論的関連付け

下記 (51)のような表現は、現実世界に関する知識により主名詞と修飾節を関係付けて解釈することができる。この見方をした場合、この種の修飾節は関係節ではないが、語用論的に修飾節の内容を膨らませた結果主名詞との関連が生じるので、疑似関係節の一種ということになる。¹²

(51) a. さかなを焼いている煙

(さかなを焼いているために煙が出ている)

- b. 車が通り過ぎる音
- c. ハチミツに酢を混ぜた味
- d. 猫に引っ掻かれた傷
- e. リンゴとミカンをミキサーにかけた飲み物
- f. 鯉節を削ったもの (加藤 (2013))

(52) a. トイレに行けないコマーシャル (Matsumoto (1988))

(コマーシャルが余りに面白いのでトイレに行けない)

- b. [これまでたくさんのサプリメントに手を出してきたが、中には、]
体の調子が却っておかしくなってしまったサプリメントもあった。

この種の修飾表現の範囲はどのように規定すべきであろうか? 一つの極端な立場は、自然な語用論的関連付けが可能でありさえすればよいというものである。(この立場を取ると、本論文で行っている関係節や疑似関係節の分類は不要ということになるであろう。)しかし、これまでにも触れたが、この立場は明らかに強すぎる。語用論的な観点だけから言えば、例えば、本とはしがきには明白な関連がある。従って、「私は昨日ある本を読んだ、そしてその本にはしがきがあった」という極めて常識的な事態を想起すれば、(52a)も(52b)も容易に意味が理解できるはずだが、(52b)は明らかに不可な表現である。¹³

(53) a. 私が昨日はしがきを読んだ本

- b. *私が昨日本を読んだはしがき

(50)(51)の例においては、修飾節と主名詞の関係は因果関係と言えよう。従って、もし語用論的な関連付けを絞り込むことによって(52b)のような問題を回避しようとしたら、少なくともその関連付けの一つの主要な範疇として因果関係を考えることは極めて自然である。しかし、単に因果関係と言うだけではまだ問題がある。例えば、台風が来たために学校が休みになるということは日常的にあり得ることで連想は容易なはずだが、(54a)は不可であり、(54b)などのように節の内容と名詞の関係を明示的に言う必要がある。

(54) a. *今朝関東地方に台風が上陸した休校

- b. 今朝関東地方に台風が上陸したための休校

(53)で言う休校や遅刻は、修飾節が表す事態の波及的な影響により一種の偶然的な副産物として生じたものである。一方、(50)(51)の場合、何かの事象が何かを直に生み出す原因として捉えられていて、因果関係は直接的である。因果関係の直接性を規定しなくてはならないということは、結局それだけ明確に限定された構文を立てなくてはならない

ことを意味し、単に語用論的な連想の容易さのみに頼った説明はできないことを改めて示していると言える。¹⁴

どのような事情が(50)(51)のような表現の可否の背後にあるのかを探るために、英語の場合を参考として見てみよう。「ドアの音」は、of+NPを用いた単純な形で表現できる。

(55) the sound of the door

この音がドアの開け閉めにより発生する音であるということは語用論的に理解され、表現する必要がないという点は日本語の場合と同様である。表面的には the door という物を指す名詞句しか使われていないが、この名詞句は理解された意味の世界では事象に対応していると言える。英語の場合、定形節を of の後ろに置くことはできないが、名詞句としてふるまうことのできる小節(small clause)が存在するので、具体的に音の発生源の事象を節で言う場合に of がそのまま使えることになる。

(56) a. the sound of it closing

(それが閉まる音)

b. the sound of someone banging on/closing the door

(誰かがドアを叩いている/閉める音)

形式上の違いはあるが、事象を表す節を音の形容に用いている点で、sound のふるまいは「音」とよく似ていると言える。しかし、日本語との間でこのような対応関係が成り立つ名詞は、英語の場合ごく少ないようである。例えば、日本語の「味」は、「音」と同様に修飾節を取れるが、英語の taste では、あくまでも物の味として表現する必要があり、sound の(55)に対応する表現はない。

(57) ハチミツに酢を混ぜた味 (=51c))

(58) a. the taste of honey mixed with vinegar

(酢と混ぜられたハチミツの味)

b. For example, my wife loves the taste of Coke and milk mixed.

(Bob Franquiz (2013) *Begin: First Steps for the Journey of Faith.*)

(コーラとミルクを混ぜたものの味)

sound や taste に後続する of+NP の NP が単純な名詞句([_{NP} (Det) N])の場合、sound ではこの NP の N として単なる物ではなく事象を表す名詞が可能である。

(59) the sound of the explosion

一方 taste では、(比喩的でなく、その本来の味覚に関する意味では)物を表す名詞との

共起がほとんどで、事象を表す名詞との共起(e.g. “the taste of fermentation” 「発酵の味」)はごく限られているように思われる。of+小節が可能か否かはこの基本的な違いの自然な反映であると思える。英語の場合、従って、ここで問題としている類の名詞に関しては、基本的な構造での使われ方からの飛躍的・逸脱的用法の発達はないと考えられる。本節で論じている日本語の連体修飾節について、同様の観点からの検証、即ち、事象を表す名詞との共起関係を初めとして、基本的な構造からの連続性の有無がどのようになっているのかを見ることは、文法全体の仕組みの観点からの考察と合わせて重要であろう。

語用論的推論が関係する連体修飾節は、無論、以上で見て来たものに限らない。例えば、(59)(60)のような例は、上で見た直接的な因果関係と同類と見なすことは難しいであろう。

(60)a. 皆で何かを相談している声

(皆で声に出して何かを相談している)

b. 何かを心配している顔

(その顔を見ると、何かを心配しているように察せられる)

(61)a. 問題なのは、柏の選手達が『いつもの強度で当たればファールになる確率が高い審判』だと認識して試合を進められなかったことです。(WEB)

(…その審判のジャッジによってファールになる…)

この種の例を少し見ただけでも、修飾節と主名詞の間に、現実世界に関する知識で修飾節の内容を補充すれば主名詞との関係が付くという以上の関係を果たして指摘できるかという難しい問題があることが分かる。一方、上で述べたように、語用論的推論だけで押し切るには無理があるという立場を取れば、直接的な因果関係以外の例についても何らかの特徴づけを行って類を立てねばならないことになる。これはすぐに解決の付くような問題ではないが、語用論的推論が働きやすい条件は何かという観点からの考察は特に重要であろう。修飾節が定義上指示物をより狭く限定する働きをすることを考えれば、例えば統計の文脈のように、指示対象を分類する機能が強く感じられる場合には主名詞と修飾節との関係が明白になり、疑似関係節が許容され易くなるかも知れない。¹⁵

3. 結語

連体修飾節に関しては、他に同格節など考察すべき構文が少なからずあるが、それら

について論じることは他の機会に譲らねばならない。本論文では、項と付加詞の区別や復元可能性の条件など、文法理論で普通に用いられる概念を適用して日本語の連体修飾節についての基本的分析を行った。その際、同様の意味を英語ではどのように表現するかということを考察の手がかりとして用いた。

本論文で達した結論の一つは、語用論により統一的・網羅的説明をすることは困難であるということである。また、本論文で行ったかなり細かい分類は、従来にない分け方をしたところがかかなりあるが、それぞれについて根拠を示したつもりである。しかし、現状ではその分類は単なる羅列的整理の域を出ていないことも認めなくてはならない。本当にそのような下位類が存在するのか、もしあるならば、その間に何か有意義な関係はあるのか、また、そのような表現類の習得の仕方はどうなっているのか等、今後問うて行かねばならない問題は多い。本論文での論考が、連体修飾節に関する分析に少しでも新しい刺激となる点を含んでいれば幸いである。

注

1. 物を一旦領域(region)に転換してから位置関係を規定するという分析があるが、ここでは単純に物として扱う。前置詞の意味と構造の対応に関する最近の研究動向に関しては Cinque and Rizzi (2010)を、英語の前置詞に関しては Svenonius (2010)等を参照。
2. "WEB"は WEB 上の検索で得られた例であることを示す。なお、以下例文中の下線や括弧は全て筆者による。
3. 「ボールが落下する」とは言うが、「雷が落下する」とは言わない。また、物理学的には人工衛星は(重力に引かれて)落ち続けている物体であるが、雷が落ち続けていると言う時には現象の繰り返しの意味にしかならない。雷を主語にとる場合の「落ちる」は、地表の到達点の存在を必ず含意するので相的に telic であり、到達点は意味的項であると言える。
4. この点に関しては、さらなる事実調査が必要である。筆者の直観では、場所表現を含む場合でも、下の二文に容認度の違いが感じられる。
 - (i) 私が定規のそばに鉛筆を置いた、その近くに Mary が消しゴムを置いた。
 - (ii) ??私が定規のそばに鉛筆を置いた近くに Mary が消しゴムを置いた。

これは、(22b, c)/(23b, c)の構文の解釈の仕組みは全く同一というわけではないことを示唆する。場所指定として、曖昧さを残す表現の場合(i, ii)と、ピンポイントで指定する場合(24)とで違いがあるということかもしれないが、さらなる調査を要する。

5. 佐藤・田中(1989)は位置関係以外の関数名詞の例として「目的」と「理由」を挙げている。しかし、前稿で述べた理由で、これらの名詞の取る節は疑似関係節 I として分析できる可能性がある。

6. 事情は実はもう少し複雑である。

(i) 彼にウソをつかれた怒り

(ii) 自分がとり残されてしまった怒り

(iii) ～を殺されてしまった怒り

(i)-(iii)の類の表現は実例がかなり容易に見つかり、文法的として扱うべきではないかと思われる。本文(27a, b)との違いがなぜ生まれるのかが問題となる。補文の形式(Voice)に対する制約があるということなのか(例えば、英語の *remain* が補部の不定詞節に受動態を要求するように)、あるいは、節の内容の述べ方が被害という受け止め方を示しているので、意味的制約として捉えるべきなのか、あるいはさらに、この 1.2 節で扱っている構文とは実は別種の構文と考えるべきなのか(節の内容が怒りの感情の吐露として機能している一種の同格節か? cf. [[彼にウソをつかれた]という怒りの思い])、様々な可能性が浮かぶが、本稿では検討課題としての指摘にとどめる。

7. (32)に対応する自然な英語は経路の前置詞 *across* を用いた(i)である。

(i) Please wait across the bridge.

このような簡潔な表現が可能なのは、英語の Path 表現の前置詞句 PP は、Path だけではなく場所を表すこともできるためである(Cresswell (1978), Talmy (2000), Svenonius (2010)等参照)。例えば、

(ii) Across a meadow a band is playing excerpts from *H.M.S. Pinafore*.

(Cresswell (1978: 1))

Cresswell (1978)は、(ii)の *across* 句は草地を横切る仮想的な移動の到達点("at the end of a hypothetical journey across the meadow" (p. 1))を指すと分析している。移動の到達点を表すという点では同じだが、日本語では英語の *across* や *into* 等の Path 表現の意味は動詞を用いて表すのが普通であるため、節で表す構文が生じたと考えられる。

8. 「北へ」や「～方面へ」などとの共起例は多いが、これらは Goal でなく方角・方向を表すと考えられるので、ここでの該当例には含めなかった。

9. この例は次の例に基づいて作ったものである。

(i) [現場は]徒歩で2時間余り山に入った辺りで、... (NHK BS News, 2017, 8/29)

「辺り」は「近く」「隣」などと同様、位置関係の名詞ではないかと思われる。

「ところ」や「場所」は、位置基準が文脈的に全く存在しない場合でも使えるが、

(ii) ここは狭い。広い所/場所に移動しよう。

「辺り」は、ある地点 X を含む(語用論的に限定される)漠然とした範囲の場所を指すと考えられるので、何かしらの基準点が必要と思われる。

10. 「進む」の代わりに「(進んで/歩いて)行く」を用いた場合、「ところ」は「行く」の Goal 項ととれるので、修飾節は普通の関係節と見なすことが可能となる。そのような場合でも、到達構文の可能性は消えないと考えるべきであろうか? 本文で用いたのと同じ手法を用いると、以下の例が示す通り、修飾節の主動詞が「行く」の場合でも、節内に Goal 表現が可能である。従って、(i)の修飾節は関係節としては出せない。

(i) 山頂駅から徒歩で電波塔下へ行った所にある遊び場 (WEB)

結論として、一般に、修飾節の主動詞が Goal 表現を項として取る「行く」のような動詞の場合も、問題の「ところ」表現は到達構文として生起できると考えられる。

11. (i)の「先」の基準は筆者の判断では話者の現在地である。これは、「この道を歩く」では atelic としての読みが優勢で(cf. 「果てしない道」)、内在的な終結点がないことに呼応していると考えられる。

(i) [この道を歩いて行った]先には、何が待っているのだろうか。

この判断が正しいか、そしてもしそうであれば、本文(49)のような例の解釈方法とどのように違う仕組みを考えるべきかは興味ある問題である。

12. 発生源との関係として捉えれば、(51)の主名詞の多くは、前節の関数名詞として分析できる可能性があるが、「飲み物」や「もの」などにはその可能性はない。ここでは、一般に行われているように、(51)(52)の表現全般を同種のものとして分析する道を検討することにする。

13. (53a)は、「はしがき」を関数名詞と考え、(i)の抽象的な形が基底にあるとすれば、普通の関係節として出すことができる。

(i) [私が昨日本のはしがきを読んだ]本

14. 下記の下線部は、(54a)と比べるとずっと自然に聞こえる。朝寝坊と遅刻の間には直接的な因果関係が認められるからであろう。

(i) 自分勝手なおしゃべりを続け、雰囲気化を悪くして授業のじやまをすることは、級友に対す(人権侵害)だといえます。朝寝坊した遅刻も授業中の立ち歩きなども同じです。

(WEB: 中学校の学級通信の一節)

15. 下の下線部(1)の節は、(ii)が可能なので普通の関係節として出すことができる。

(i) (1)江夏が最もホームランを打たれた打者が王なら(2)王が最も三振したピッチャーは江夏だ
った。(WEB)

(ii) 江夏がその打者にホームランを打たれた。

一方、下線部(2)の方は、同様に扱おうとする(ii)の表現が可能なのが前提となるが、(iii)は筆者にはやや省略的な表現の感じがして、下線部(2)の自然さとは少し差があるように感じられる。

(iii) 王がそのピッチャーに三振した。

(Cf. 王がそのピッチャーに三振を喫した。

王がそのピッチャー相手に三振した。)

下線部(2)は、あるいは、(iii)を元にしてではなく、本文で示唆した分類的機能により生じているのかも知れない。もしこの見方が正しければ、打者と球審の相性を論じた文脈では、「王が最も三振した球審」のような表現も自然に使えるという予測になるが、この点は事実調査が必要である。

引用文献

- Cinque, Guglielmo and Luigi Rizzi (eds.) (2010) *Mapping Spatial PPs* (Oxford Studies in Comparative Syntax: The Cartography of Syntactic Structures), Oxford U. P.
- Cresswell, M. J. (1978) "Prepositions and Points of View," *Linguistics and Philosophy* 2, 1-41.
- 加藤重広 (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房.
- Matsumoto, Yoshiko (1988) "Semantics and Pragmatics of Noun-Modifying Constructions in Japanese," *BLS* 14, 166-175.
- 太田 朗・梶田 優 (1974) 『文法論 II』(英語学体系 第4巻), 大修館書店.
- Ross, John R. (1967) *Constraints on Variables in Syntax*, Ph. D. dissertation, MIT.
- 佐藤龍一・田中穂積 (1989) 「常識を用いた日本語連体修飾節の解析」『自然言語処理』73.11, 83-90.
- Svenonius, Peter (2010) "Spatial P in English," in G. Cinque and L. Rizzi (eds.) (2010), 127-160.
- Talmy, Leonard (2000) "Fictive Motion in Language and "Cception", " in Talmy (2000) *Toward a Cognitive Semantics*, Vol. 1, MIT Press, 99-175.
- 田中茂範・松本 曜 (1997) 『空間と移動の表現』(日英語比較選書 6), 開拓社.
- Wunderlich, Dieter (1991) "How Do Prepositional Phrases Fit into Compositional Syntax and Semantics?" *Linguistics* 29, 591-621.

八木孝夫 (2016) 「日本語の名詞修飾節の分類について: 英語表現との対応から考える (上)」
『英学論考』45, 57-86.

(東京学芸大学 教授)